

## 第 18 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 5 年 3 月 2 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 38

2 場 所 ウェブ会議により実施

3 出席者

(外部有識者)

岩井 政人 (此花区地域振興会 会長)

上野 仁 (摂南大学 特任教授)

大藤 さとこ (大阪公立大学大学院 医学研究科 准教授)

杉本 久未子 (元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授)

中地 重晴 (熊本学園大学 教授)

水谷 聡 (大阪公立大学大学院 工学研究科 准教授)

(環境省)

松田 尚之 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長

新保 雄太 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

足立 晃一 PCB 処理事業部長

長坂 雄一 PCB 処理事業部長 (特命業務担当)

安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長

中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長

河野 清 大阪 PCB 処理事業所 運転管理課長

有門 貴 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長

桑原 昇 大阪 PCB 処理事業所 営業課長

(大阪市環境局)

松井環境管理部長、谷野産業廃棄物規制担当課長、大橋産業廃棄物規制担当課長代理

(部会構成員)

別紙「第 18 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

① 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について

② 環境モニタリング調査について

③ JESCO 各事業所における処理の状況等について

#### ④ その他

### 5 議事要旨

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について（資料 1-1）、大阪 PCB 処理事業所プラント設備の解体撤去について（資料 1-2）、長期保全の取組について（資料 1-3）説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 2点あります。

1点目は4ページなんですけれども、多量保管事業者の廃 PCB オイルの処理の関係ですけれども、表-3で確認ですけれども、K社からは、登録されているのは681本で、そのうち540本が搬入済みで、141本が令和5年度に搬入されて処理をされるというお話ですよ。

その関連で、下で未登録の109本の重量を含むと書いてあるんですけれども、未登録の分については、廃油の性状、例えば、硫黄分が多いとか、あるいは粘度が高いとか、そういうふうなことについては確認されているのでしょうか。まだ登録されていないので、処理をするときに不都合が生じないかどうかというのが1点です。

2点目は、同じお話で、9ページの営業活動のところ、新規登録、未搬入、保管者数云々という表-8がありますけれども、ここは廃 PCB というふうな欄はないんですけれども、基本的にはもう K 社のことについてはもう無視をして、現在まだ未搬入のものをカウントしているということよろしいのでしょうか。

（JESCO） まず、最初の4ページの部分での関係する御質問でございますが、K社さんの未登録分の109本の内容でございますが、重量また PCB 濃度、また、問題になります硫黄濃度でございますけれども、このデータもいただいておりますし、搬入の段階からどのドラム缶から順番に搬入いただくかということも、こちらからお願いしておりますし、順番に搬入をいただいております。こちらは1月末までの実績となっておりますので、申し訳ございませんが、2月の段階で、32本搬入は増えておりますし、3月も40本の搬入を今計画しているところでございます。順次そういった形で、毎月、登録、搬入という形で進めさせていただいております。

9ページのところ、こちらの一覧表の中で、油の部分がないというところがございますけれども、表-8のところの部分につきまして、2府4県内の新規登録と未搬入という形でまとめておりますけれども、この K 社さんの油につきましては、事前に内容が分かっておりますし、こちらの表で新規登録とさせていただいておりますのは、全く令

和 4 年 4 月 1 日以降、出てきたものについて一覧表でまとめさせて  
いただいているというところでございます。

油につきましても、近畿 2 府 4 県でも登録がありましたけれども、  
資料の冒頭で御説明しましたコンデンサ等々が高濃度かどうかを分  
析された分析検体等々が、油として 4 月以降も新規で登録された分  
がございますけれども、量としては少量ということでございます。

(外部有識者) お聞きして、計画的処理も延長されて、順調に処理が進んでいるの  
かなと思ったんですけど、先ほど中地先生の御質問とも関係するんで  
すが、多量保管事業者、K 社のそもそもの登録、搬入というのが遅れ  
た理由というのは何か、特殊な状況だったからどうしても処理が遅く  
なったのかどうか。その辺どうなのでしょう。

(J E S C O) まず、大阪事業所のほうで、この多量保管事業者さんの油について、  
登録等々の手続が済みましたが、資料のところでもありましたけ  
ども、まず、K 社さんのほうで、平成 29 年 5 月、そういった段階か  
ら検討委員会を立ち上げられまして、いろいろそちらの会社さんで  
の取組を進められました。その結果を踏まえまして、まず、処理が始  
まったのが平成 31 年の 4 月ということになりまして、事業の終盤に  
なってから処理が始まっております。その中で硫黄濃度が高いとい  
うことになりまして、通常の油に比べまして処理に時間をかなり要  
するということが判明した次第でございまして、処理促進、安全第  
一で取り組みながら現在進めてきた中で、今回お示ししましたとおり、  
少し全量処理につきましては、今年の 11 月ないし 12 月ぐらいまで  
かかってしまうという見通しになったというところでございます。

(外部有識者) 分かりました。多分その前にも本当は分かってたのかなと思って、  
このぐらいの量がありますので、ちょっとそれがかなり処理に手間  
取るというのがあったのかなという気がするんですけど、ちょっと  
遅れた理由がちょっとよく分からないかなという、そういう印象を  
持ちました。

(外部有識者) 1 点確認させていただきたいんですけども、22 ページの作業従  
事者の健康管理のところなんですけれども、毎年毎年、血中の濃度と  
か測っていただいているところなんですけれども、例えば、年々数値  
が上がってくるような人というのは、特にいらっしやらなかったと  
いうことで、よろしかったでしょうか。そこだけちょっと確認させて  
ください。

(J E S C O) 6 か月ごとに測っていただいている方もいらっしやいますけれど  
も、前回の、6 か月前の測定結果からやはり上昇されるという方もい  
らっしやいまして、生物学的許容値であります 25ng/g-血液は下回っ  
ているのでございますけれども、少し上昇されるということに対し

ましては、結果をお知らせする際に、こういったような作業状況だったのかどうか、また、同じ作業をされている方が同じような傾向を示していないかどうか、そういったことも確認した上で指導させていただいておりました、継続的に上昇されているという方はいらっしゃいません。

ある程度上昇されますと、業務の内容も少し変更いただくとか、そういう取組もさせていただきます。

(外部有識者) この作業従事者の中には、解体工事なんかも始まっていると思うんですが、そういう方は全く対象外になっているのか、そういう心配はないのか、そこだけ教えてください。

(JESCO) 解体も、またこの後に御説明させていただきますけれども、PCBの付着状況を確認いたしまして、濃度が十分低いということを確認した上で作業をしております。

また、濃度に応じて、作業されている方につきましても、保護具等も着用いただくということにしておりまして、この作業をされている方、十分濃度が低い中での作業をいただいておりますので、これまでのところ、血中 PCB 濃度等の測定対象者になっていないというところでございます。

(外部有識者) 分かりました。そうしたら、もし危険性があつたら、その対象にもなるというふうに考えておいたらよろしいでしょうか。

(JESCO) はい。作業内容を確認いたしまして、対象とさせていただくというのも決まります。

(大阪市) JESCO さんからの報告で、少し補足をさせていただきますけれども、5 ページのところ、北九州の事業エリアにおいて、令和 5 年度に代執行となる廃棄物があるという説明がございましたが、これは内訳としましては、保管事業者が存在しない案件が 1 件と、保管事業者が存在するんですけども、処理に応じないために代執行をするというものが 1 件と、合わせて 2 件というふうに聞いております。

それと、先ほども説明の中にあつたかと思えますけども、昨年 5 月に国の PCB 基本計画が変更されましたけども、計画的処理完了期限が延長されたわけではございませんので、既に処理期限を過ぎているという状況でございます。これを大阪事業所の事業終了準備期間でございます令和 7 年、2025 年の 3 月末までに処理を行えばよいというものではございません。

このため、保管者による処理が行われない場合は、事業終了準備期間の満了を待たずに速やかに代執行を行うということでございます。これは北九州エリア、大阪事業エリアも同様の対応となりますので、少し補足させていただきます。

(外部有識者) 2点ありまして、1つは、23ページのヒヤリハット・キガカリの取組状況で、御説明にもありましたが、破損が増えているということなんですけれども、その理由は施設の老朽化みたいなのが関係するののか、あるいは、ほかの転倒とか挟まれ操作等と同じように人為的なミスが多いのかみたいな内容について、ちょっと教えてくださいというのが1点です。

それと、2点目は、資料の1-2の2ページのPCBの付着状況の調査されていますけれども、これは業者に依頼されているのでしょうか。それとも、自社内でサンプルを採取して、自社で測定されているのでしょうか。その辺のことについて教えてください。

(J E S C O) 1点目のことをごさいますて、資料1-1の23ページのところで、ヒヤリハット・キガカリのところで、破損等々出てきておるところでございませうけれども、施設の老朽化等々かということでごさいますけれども、そうですね、やはり時間が経過いたしまして、少し破損とかの懸念、恐れがあるんじゃないかということでのヒヤリハット・キガカリというものも何件か出てきております。作業エリアのものもありますし、事務エリアの、例えば、ドアノブ等々が緩んでいるというようなものもキガカリとして上がってきているということがございました。そういう状況でごさいます。

もう1つ、資料1-2のほうの分析でごさいますけれども、今回、今年度実施いたしましたこの小型解体室の解体撤去工事の計画している部分の御報告した分析につきましては、現場で作業をいただいております運転会社の方にサンプリングと分析という形で協力をいただいているというところでごさいます。

(外部有識者) 分かりました。

間違いはないと思うんですけども、場合によっては、第三者が調査をして、クロスチェック的な形で確認するというのも1つの方法かなと思いますので、今後、いろんなところで、付着状況等の調査、解体に伴って増えるのであれば、検討されたほうが、一度確認のためにも第三者に測定してもらおうというようなこともしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

(外部有識者) 今のPCBの付着状況の調査のところで、100平方センチメートル当たりの数値を報告していただけてますけど、これは100平方センチメートルをきちっと最初に仕切って、そこを測ったということなのか、場所によって面積がいろいろ違ったりしているけれども、換算値としているのかというようなところ、教えていただけますか。

(J E S C O) おおむね100平方センチメートルは確保できているというところが多いんでございませうが、ごく一部は、換算もあるというところでご

ざいます。

(外部有識者) 床みたいなどころだと、かなり逆に広く取ることも可能だと思うんですけども、そういうところで、部分的に 100 平方センチメートルをどんなふうを選ぶかみたいなのは、何か基準とかルールはあるんでしょうか。

(J E S C O) 小型解体室全域におきまして、6メートルごとのメッシュをまず引いてみまして、そのメッシュの中で選定するんですけども、まだ装置類が設置してある部分につきましては、床が拭き取れませんので、そういったところは一部外しておりますけども、等分で全域取れるようにメッシュを書いて、その中で箇所を選定して測定しているというところでございます。

(外部有識者) 視察、見学に関連して、昔、見学させていただいたと思うんですが、見学できる範囲でかなり限られておりましたでしょうか。これから解体とかいろいろ起こってくると、周辺の人たちがどんな状況になっているか気になることもあると思うんですが、そのあたりの対処というのはどんなふうになるのかを教えていただければうれしいです。

(J E S C O) これまでの見学は、まず、事業所の 1 階部分に見学者ホールというものを設けまして、そこで画面等々を通して、現場のリアルタイムの状況も確認いただける部分もございまして、一部は、直接、ガラス越しに確認いただけるというところは設けておきまして、ほぼ全ての処理設備等々の、全ての装置類が見られるわけではありませんが、各取組につきましては、実物を見ていただくか、その画面を通して見ていただくかはそのような状況は確保できております。操業当初から変更ございません。

今後解体撤去の段階に至りますと、現在先行しております北九州での状況なども踏まえまして、新たにどのように見学いただくかということについては、対応等を考えていきたいと思っております。

(外部有識者) 分かりました。個人的にもどんなふうになっているんだろうというのはすごい関心があったので、その辺について、また見れる機会があったら教えていただければありがたいと思います。

(大阪市) JESCO さんのほうからただいま説明がございましたけども、少し JESCO 事業所の立地自治体の立場から一言申し上げたいと考えておきまして、よろしいでしょうか。

前半部分の説明で、多量保管事業者の廃 PCB 油の処理が今年中に完了するペースで処理が進められているということで、また、北九州事業エリアの保管中のものにつきましても、代執行分を含めて、令和 5 年度中に処理が終わるという説明がございましたが、昨年度、令和

3年の9月に、環境大臣から大阪市に対し、少なくとも令和5年度末までの処理継続について要請がありましたけども、今の御説明では、予定どおり処理が進捗しておるということです。今後、処理施設の解体撤去など、事業終了に向けた作業の段階に入ってきたと考えられますので、JESCO様におかれましては、施設の解体撤去までのスケジュールが明らかになりましたら、お示ししていただくよう、お願いします。

また、事業終了準備期間の厳守につきましては、冒頭、環境省の松田課長からお話がありましたけども、大阪市としましての要請受入れの条件でございますので、処理継続期間が延びることがないように、引き続き、関係自治体の皆様には、保管事業者に対する早期処理指導を取り組んでいただきますとともに、環境省さん、本会議の資料の出席者名簿には載ってないのですが、本日の会議に御参加していただいております近畿地方環境事務所の皆様には、自治体への御支援、御協力をしていただきたいと思います。

②本市から環境モニタリング調査について（資料2）説明を行い意見等はなかった。

③環境省から各事業所における処理の状況等について（資料3）説明を行い次の意見があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） まだまだ見つからない、新たに大阪事業所管内でもコンデンサや変圧器等、PCB製品が見つかった場合の処理というのはどうするのかという観点で、その掘り起こし作業というのを、来年度等も何か特に行うような予定はあるのか、ないのかというようなことを少し教えてください。

大阪事業所もあと1年、令和5年度いっぱいでは基本的には処理を終えるというお話になるわけですので、その辺の関係はいかがでしょうか。

（環境省） まず、掘り起こし作業につきましては、既に各地方自治体さんのほうで、非常に努力いただいて、御尽力いただいて、かなり進んでいるんじゃないかというふうに考えてございます。

一方で、やはり、例えば、北九州のほうでもトランス・コンデンサの施設は、平成30年度に閉じた以降も、どうしても新しく見つかってしまったという物がございまして、そういった新しく見つかった物がどんなものがあるのかというような事例集のようなものをちょっと環境省のほうで、もともと二、三年前に1度、事務連絡という形で自治体さんに周知させていただいたことがあるんですけども、それは最新のものにリバイスをして、近日中にも自治体さん

に周知させていただこうと考えてございます。

それから、処理連絡会ですとか、こういう協議会といったいろんな自治体さんの方が集まる場で、いろいろ意見交換させていただいたりですとか、いろんな形で掘り起こし作業を少しでも進むような助力となるように、環境省としても対応を考えさせていただきたいと思っております。

また、高濃度 PCB の処理体制、それぞれ自治体さんとの受入れ条件のお約束の中で、大阪市さんと少なくとも令和 5 年度末、事業終了準備期間まで確実にということでお約束しておりますし、北九州につきましては、令和 5 年度、豊田についても令和 5 年度という形で、事前明記して、ここまでに処理するということでもう御説明差し上げているところです。

では、その閉じた後の処理体制はどうするんだということにつきまして、現時点で、環境省のほうからこういうような計画ですということは、まだ申し上げられる段階でなくて大変申し訳ないんですけども、高濃度 PCB、やっぱりどんなに掘り起こしをしても新しく見つかってしまうというのがどうしても避けられないものだというふうに理解しております。今後、高濃度 PCB 廃棄物の処理体制をどう確保していくかというところを、環境省のほうでしっかり責任を持って、検討を進めてまいりたいと思っております。

## 6 会議資料

- 資料 1 - 1 大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について
- 資料 1 - 2 大阪 PCB 処理事業所プラント設備の解体撤去について
- 資料 1 - 2 別紙 - 1 小型解体室機器等の PCB 濃度測定データ
- 資料 1 - 3 長期保全の取組について
- 資料 2 令和 4 年度環境モニタリング調査について
- 資料 3 各事業所における処理の状況等について

## 第18回大阪PCB廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府県市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	主任技師	高取 惇哉
大津市	環境部産業廃棄物対策課	主 査	堀内 雄介
京都府	府民環境部循環型社会推進課	主 任	西村 悠吾
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	担当係長	年岡 慶悟
		係 員	藤井 元
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	課 長	谷垣 文規
		課長補佐	山添 泰一
堺市	環境局環境保全部環境対策課	係 長	吉田 昌平
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	課 長	岡本 新吾
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	課長代理	大橋 史明
豊中市	環境部事業ごみ指導課	課 長	小坂 浩文
		主 査	岸岡 竜平
枚方市	環境部環境指導課	課 長	中尾 謙一
八尾市	環境部循環型社会推進課産業廃棄物指導室	係 長	安田 尚司
寝屋川市	環境部環境保全課	係 長	古賀 丈典
		一般職	小比賀 世莉奈
吹田市	環境部環境保全指導課	産業廃棄物指導長	石川 一宙
		主 査	青島 貴信
兵庫県	環境部環境整備課	班 長	松林 雅之
		職 員	藤田 裕介
神戸市	環境局環境保全課	民間施設担当課長	八木 実
		担当係長	小西 宏和
姫路市	環境局美化部産業廃棄物対策課	係 長	藤花 豊
		技術主任	松本 直之
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	課 長	北村 雅樹
		技 師	佐々木 章
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	副主査	是枝 祐貴
明石市	市民生活局環境室産業廃棄物対策課	係 長	市川 武
		技術職員	松盛 聖子
奈良県	水環境・森林・景観環境部廃棄物対策課	主 査	木内 智樹
奈良市	廃棄物対策課	主 務	田中 大介
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会推進課	課長補佐兼班長	猿棒 康量
		技 師	向井 星瑠
和歌山市	市民環境局環境部産業廃棄物課	班 長	津田 啓志
		技術主査	谷端 勇希
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	松井 年徳
		課 長	谷野 寛
		課長代理	大橋 昭夫
		係 長	深瀬 勝己
		係 員	大城 優